

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 研一郎
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311 - 2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理本部長 佐々山 英一
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311 - 2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理本部長 佐々山 英一
【縦覧に供する場所】	(株)東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (株)大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高(百万円)	81,387	373,405
経常利益(百万円)	15,967	62,796
四半期(当期)純利益(百万円)	8,959	31,931
純資産額(百万円)	759,792	755,872
総資産額(百万円)	876,870	870,972
1株当たり純資産額(円)	6,931.09	6,895.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	81.76	284.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	86.6	86.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,389	136,191
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,462	33,337
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,080	53,118
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	350,562	325,715
従業員数(人)	21,081	20,539

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。品目及び主要製品名は次のとおりであります。

品目		主要製品名
電 子 部 品	集積回路	モノリシックIC、パワーモジュール、フォトリンクモジュール
	半導体素子	トランジスタ、ダイオード、発光ダイオード、半導体レーザ
	受動部品	抵抗器、コンデンサ
	ディスプレイ	サーマルヘッド、イメージセンサヘッド、LEDディスプレイ、その他

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	21,081
---------	--------

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	3,369
---------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

品目		金額（百万円）
電子部品	集積回路	32,390
	半導体素子	34,815
	受動部品	5,739
	ディスプレイ	6,445
合計		79,391

（注）上記の金額は期中平均販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況は、次のとおりであります。

品目		受注高（百万円）	受注残高（百万円）
電子部品	集積回路	38,727	21,932
	半導体素子	36,536	19,197
	受動部品	5,826	3,109
	ディスプレイ	7,488	5,743
合計		88,579	49,983

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目		金額（百万円）
電子部品	集積回路	35,001
	半導体素子	34,394
	受動部品	5,400
	ディスプレイ	6,590
合計		81,387

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年5月28日開催の取締役会において、沖電気工業株式会社が会社分割により、平成20年10月1日に設立する予定の、半導体事業会社の発行済株式の95%を取得することを骨子とした基本合意について決議し、同日、沖電気工業株式会社と基本合意書を締結いたしました。基本合意の概容は、次のとおりであります。

基本合意の概容

(1) 株式取得の目的

変化の激しい世界の半導体市場において、当社がこれからも安定した成長を継続していくために、M & A や事業提携などを通じて相互補完関係にある企業との相乗効果を追求することにより、競争優位性のある幅広い製品ポートフォリオを持った半導体企業となり、事業規模及び投資規模の拡大により、売上及び収益性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

沖電気工業株式会社

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称

株式会社OKIセミコンダクタ（仮称）

事業内容

システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、高速光通信用デバイスの製造・販売及びファンダリサービス（予定）

規模

資本金 20,000百万円（予定）

純資産 92,374百万円（予定）

総資産 130,738百万円（予定）

(4) 株式取得の時期

平成20年10月1日（予定）

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数

9,500株（予定）

取得価額

855億円（予定）

取得後の持分比率

95%（予定）

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

なお、上記基本合意に基づき、両社は買収条件の詳細について合意に達し、平成20年7月24日付で株式譲渡契約書を締結しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

業績の全般的概況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、アジア地域で好調な内需や新興国向け輸出などにより堅調に推移したものの、世界全体としては原油価格や原材料、食料品などの高騰によるインフレ懸念や個人消費の低迷などにより低調に推移しました。日本経済におきましても、輸出は新興国向けに堅調さが見られたものの、円高や原材料高による企業業績の低迷や物価上昇による個人消費の減速などもあり景気は総じて低調に推移しました。

エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビやデジタルスチルカメラなどのデジタルAV市場が堅調に推移し、パーソナルコンピュータ市場もノートPCを中心に堅調に伸びたほか、携帯電話市場においてもBRICsをはじめ新興国需要に支えられ、生産台数としては堅調に推移いたしました。低価格品が中心となっており、部品の需要としては伸び悩みました。自動車関連機器市場についても、自動車の電装化の進展は続いているものの、景気低迷などによる新車販売台数の低迷により、伸び悩みました。

このような環境のもと、ロームグループにおきましては、車載・電装品分野や薄型テレビ市場への拡販強化、海外系顧客への販売増などに重点をおき、車載・電装品営業部門の組織強化や、薄型テレビ、携帯電話、パーソナルコンピュータ、車載・電装品を重点拡販分野とした海外系顧客への販売体制の強化などに取組みました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は813億8千7百万円、売上総利益は281億3千9百万円、営業利益は92億2千2百万円となりました。

経常利益は、営業外収益に為替差益を計上したことなどが加わり、159億6千7百万円となりました。また、四半期純利益は、特別損失に子会社における特別退職金を計上したことなどにより、89億5千9百万円となりました。

業績の部門別概況

<集積回路>

当第1四半期連結会計期間の売上高は350億1百万円となりました。

薄型テレビ向けの各種LSIや、パーソナルコンピュータ関連機器向けのファンモータ用ドライバLSIやシステム電源LSIなどの売上が伸びました。また、車載向けや、カーAV機器向けのドライバLSIや電源LSIについても堅調に推移しました。汎用LSIについてはレギュレータ、DC/DCコンバータ(1)などが堅調に推移しました。

しかしながら、携帯電話市場においてアナログフロントエンドLSI(2)やLCDドライバLSIが競争激化の影響を受けて売上が大きく減少したほか、デジタルカメラ市場での価格競争激化の影響を受け、システム電源LSIやモータドライバLSIの売上が減少しました。また、汎用品ではEEPROMの売上也伸び悩みました。

モジュール製品につきましては、IrDA(3)通信モジュールやポータブル機器向けパワーモジュールの売上が減少しました。

1. DC/DCコンバータ

直流電流の電圧値を異なる電圧値に変換する回路。

2. アナログフロントエンドLSI

携帯電話が受信する電波(アナログ信号)を、信号処理可能なデジタル信号データに変換するLSI。

3. IrDA

赤外線を利用したデータの送受信規格。ノートパソコンや携帯電話などに多く採用されている。

<半導体素子>

当第1四半期連結会計期間の売上高は343億9千4百万円となりました。

トランジスタ、ダイオードにつきましては、ポータブル機器向けのパワーMOSFETや薄型テレビ・車載向けのパワーダイオードが順調に売上を伸ばしましたが、小信号タイプのダイオードなどを中心に価格競争の影響を受けました。

LEDにつきましては、世界最小・最薄のチップLED「PICOLEDTM」などの小型パッケージ品を中心に売上が伸びました。

半導体レーザにつきましては、CD/DVD読取用の二波長タイプの売上が伸びたものの、単波長半導体レーザを中心に価格競争の影響などを受け、売上が落ち込みました。

生産体制におきましては、タイ、フィリピン、中国・天津への生産移管を進め、コスト競争力の強化に努めました。

<受動部品>

当第1四半期連結会計期間の売上高は54億円となりました。

抵抗器につきましては、携帯電話や車載向けなどに超低抵抗タイプや超小型サイズ品などの高付加価値抵抗器の売上が堅調に推移したものの、原材料高や価格競争激化の影響も受けました。

タンタルコンデンサにつきましては、デジタル携帯音楽プレーヤーや携帯電話向けなどに下面電極タイプの製品が大きく売上を伸ばすなど好調に推移しました。

生産体制におきましては、タイ工場でのタンタルコンデンサ生産体制を強化するなど、コスト競争力の強化に努めました。

<ディスプレイ>

当第1四半期連結会計期間の売上高は65億9千万円となりました。

プリントヘッドにつきましては、POSシステムなどミニプリンタ向けの小型サーマルプリントヘッドが堅調に推移しましたが、イメージセンサヘッドはマルチファンクションプリンタ(4)、ファクシミリ向けともに売上が大きく落ち込みました。

LEDディスプレイにつきましては、8文字タイプの数字表示器などの売上が減少しました。

4. マルチファンクションプリンタ

コピー、ファクシミリ、スキャナなど複数の機能をもつプリンタ。

業績の所在地別概況

当第1四半期連結会計期間の所在地別セグメントの業績は、日本においては、売上高784億8千9百万円、営業利益49億5千1百万円であり、アジアにおいては、売上高963億7千5百万円、営業利益66億円、アメリカにおいては、売上高28億7千2百万円、営業損失5百万円、ヨーロッパにおいては、売上高44億1千7百万円、営業利益5千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、103億8千9百万円のプラスとなりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益155億5千2百万円及び減価償却費96億3千1百万円、主な減少要因は、為替差益50億5千3百万円及び法人税等の支払33億6千9百万円であります。

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、204億6千2百万円のプラスとなりました。主な増加要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入290億7千9百万円、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出81億9千2百万円であります。

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、180億8千万円のマイナスとなりました。主に配当金の支払180億7千9百万円によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計期間末に比べ250億5百万円増加し、一方で、連結の範囲の変更に伴う減少1億5千8百万円の影響もあり、当第1四半期連結会計期間末残高は3,505億6千2百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

ロームグループでは、技術競争や価格競争がますます激化するエレクトロニクス業界において、高付加価値の新製品・新技術の開発、製造技術の強化による品質・信頼性の向上や、全グループを挙げての徹底した合理化・コストダウンなどの課題に取り組むとともに、競争優位性のある幅広い製品ポートフォリオを持った垂直統合型半導体企業として発展することによる企業価値向上の機会を継続して検討してまいりました。

このような中、沖電気工業株式会社が平成20年10月1日に行う半導体事業部門の分割により設立される半導体会社(株式会社OKIセミコンダクタ(仮称))の発行済株式の95%をロームが取得することについて、平成20年7月24日に正式に契約を締結いたしました。

本半導体会社はロームが取り扱う製品との重複が比較的小さいため、両社の事業領域間の相乗効果を図ることに、ロームグループの業績の更なる拡大に努めてまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、よい商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主から付託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、さらなる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

他方、当社の支配権の交代を意図する者が出現した場合、具体的には、当社に対して買収の提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主に委ねられるべきものと考えております。また、その場合に株主が、十分な情報と相当な検討期間に基づいた判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう、公正かつ適切な施策を予め講じておくことが、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上を図るために課せられた当社取締役会の責務のひとつであると考えております。

取り組みの具体的な内容

いわゆる買収防衛に関しては、株価の向上や、積極的なIR活動を通じた株主との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、最善の方策であると考えております。

しかし一方で、近時のわが国の資本市場においては、株主、投資家等に対する十分な情報開示や平等な機会が与えられることなく、突然株券等の大量買付けが行われ、結果として対象会社の企業価値及び株主共同の利益を損なう状況が生じ得ると認識しております。時にそのような買付けが、半導体市況サイクル等による一時的な要因により、株価が低迷している局面において行われることもあり得ると考えられます。

そこで当社は、前記の基本方針に基づき、平成18年5月11日開催の当社取締役会において「当社株式の大量買付けに関する適正ルール」（以下、本ルールといいます。）の導入を決議いたしました。本ルールは、当社に対し買収提案が行われた場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保し、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う株主が、買収提案の内容と当社取締役会による代替案の内容を比較検討し、それぞれの提案によって実現される企業価値及び株主共同の利益を十分に理解したうえで、公正で透明性の高い「株主意思の確認手続き」を通じて意思決定を行えるようにするため、買収提案者（当社の株券等を15%以上取得しようとする者）が、具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを定めたものです。本ルールは同時に、株主に買収提案を判断していただく局面において、当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入る余地のないよう、客観的かつ具体的に設計されており、極めて透明性の高い仕組みとなっております。

当社取締役会は、買収提案者に、本ルールに定める適正手続きを遵守することを求めています。仮に買収提案者がこれを遵守しない場合には、本ルールに定める所定の措置を講じることとなります。

以下の内容は、本ルールの主なポイントを述べたものです。なお、詳細については、当社ホームページ（<http://www.rohm.co.jp>）においてご覧いただけます。

(a)必要情報の提出

買収提案が株主意思の確認手続きの対象となるためには、当社に対して必要情報を提出することが必要となります。必要情報の内容は、買収提案者の事前準備を十分可能にするために、明確かつ客観的に定め、公表しております。また、必要情報の提出の有無について当社取締役会が恣意的な判断を行い、いたずらに手続きを遅延させることのないよう、形式的要件が満たされれば提出があったものとみなされます。

(b)検討期間の設定

当社取締役会による買収提案の検討を可能にし、株主がインフォームド・ジャッジメントを行えるようにするため、検討期間は、買収方法の形式により予め定められております（原則として12週間または18週間）。

(c)株主意思の確認

買収提案が本ルールに定める要件を満たすときは、所定の検討期間を経たうえで、新株予約権を発行することの可否につき、株主の意思を確認するための手続きが行われます。この株主意思の確認手続きは、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）における投票により行うものとします。ただし、当社取締役会が、当該買収提案につき、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きに進むことはありません。

(d)新株予約権が発行される場合

株主意思の確認手続きの結果、新株予約権の発行に関し株主の賛同があった場合、または本ルールに定める手続きが遵守されないまま、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくは出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、当社取締役会の決議により新株予約権が発行されます。

(e)本ルールが株主に与える影響

本ルールの導入時点においては、新株予約権の発行は行われませんので、株主の権利や利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

他方、上記「(d)新株予約権が発行される場合」において、株主が、新株予約権の権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金額（発行される当社普通株式1株当たり金1円）の払込みその他、新株予約権の行使に係る手続きを取られなければ（当社が新株予約権を当社株式等と引換えに取得することができると定められた場合において、当社が新株予約権の取得の対価として、株主に当社株式その他の財物を交付する場合を除きます。）、他の株主による新株予約権の行使により、保有される当社普通株式が希釈化されることとなります。

(f)本ルールの見直し

当社取締役会は、本ルール施行日から3年を経過する日までに、その時点における法令、司法判断または行政規制の変更または進展などを含む諸般の事情を考慮したうえで、本ルールの見直し検討を行います。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、83億円であります。
また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

システムLSIの基盤技術開発：集積回路

独自のFeRAMの技術を応用し、LSIの内部で状態を記憶するレジスタ（ ）領域を不揮発化することにより、待機時消費電力のゼロ化を実現。さらに、動作中に頻繁に発生するごく短期間の待機時間をも積極的に電源をオフすることで、大幅に動作消費電力を削減する不揮発ロジック技術を開発。一年後の量産をめどに顧客への提案を開始。

レジスタ

CPU内部等において、一時的にデータを格納したり、動作状態を保持したりする記憶領域。このレジスタの記憶を保持しておけば、他のロジックの電源を切っても動作状態が保持される。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,801,388	118,801,388	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	118,801,388	118,801,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	118,801	-	86,969	-	97,253

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、野村證券(株)及びその関連会社2社から平成20年5月20日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年5月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	299	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	283	0.24
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	4,657	3.92
計	-	5,240	4.41

当第1四半期会計期間において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーより平成20年4月21日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年4月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
ブランドス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	11988 E1 Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191 U.S.A.	7,304	6.15

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,226,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,486,500	1,094,865	-
単元未満株式	普通株式 88,088	-	-
発行済株式総数	118,801,388	-	-
総株主の議決権	-	1,094,865	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ローム株	京都市右京区西院 溝崎町21番地	9,226,800	-	9,226,800	7.77
計	-	9,226,800	-	9,226,800	7.77

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は9,227,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	7,360	7,890	7,120
最低(円)	6,040	6,450	6,070

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,514	323,216
受取手形及び売掛金	84,315	79,655
有価証券	32,120	38,141
製品	20,951	22,088
原材料	15,144	13,208
仕掛品	30,236	31,849
貯蔵品	9,090	8,270
前払年金費用	4,449	4,439
繰延税金資産	8,266	9,963
未収還付法人税等	717	394
その他	6,271	5,144
貸倒引当金	417	474
流動資産合計	564,658	535,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	195,728	193,270
機械装置及び運搬具	454,766	447,519
工具、器具及び備品	39,622	39,017
土地	62,352	62,350
建設仮勘定	18,456	16,947
減価償却累計額	523,011	514,097
有形固定資産合計	247,915	245,009
無形固定資産		
投資その他の資産	3,210	3,423
投資有価証券	50,126	76,216
繰延税金資産	3,567	3,596
その他	7,770	7,190
貸倒引当金	377	362
投資その他の資産合計	61,086	86,641
固定資産合計	312,211	335,074
資産合計	876,870	870,972

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,625	17,677
未払金	23,329	25,596
未払法人税等	6,316	6,154
繰延税金負債	941	780
その他	11,563	12,566
流動負債合計	59,775	62,775
固定負債		
繰延税金負債	54,594	49,827
退職給付引当金	1,134	838
その他	1,572	1,658
固定負債合計	57,302	52,324
負債合計	117,077	115,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,969	86,969
資本剰余金	102,403	102,403
利益剰余金	686,240	695,117
自己株式	91,954	91,953
株主資本合計	783,658	792,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,023	1,901
為替換算調整勘定	27,212	38,893
評価・換算差額等合計	24,188	36,991
少数株主持分	322	326
純資産合計	759,792	755,872
負債純資産合計	876,870	870,972

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	81,387
売上原価	53,247
売上総利益	28,139
販売費及び一般管理費	18,916
営業利益	9,222
営業外収益	
受取利息	1,861
為替差益	5,278
その他	326
営業外収益合計	7,466
営業外費用	
持分法による投資損失	685
その他	37
営業外費用合計	722
経常利益	15,967
特別利益	
固定資産売却益	98
投資有価証券売却益	94
貸倒引当金戻入額	36
補助金収入	232
特別利益合計	462
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	4
固定資産圧縮損	232
投資有価証券評価損	1
特別退職金	638
特別損失合計	877
税金等調整前四半期純利益	15,552
法人税、住民税及び事業税	3,504
法人税等調整額	3,083
法人税等合計	6,587
少数株主利益	5
四半期純利益	8,959

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	15,552
減価償却費	9,631
退職給付引当金の増減額(は減少)	56
前払年金費用の増減額(は増加)	6
受取利息及び受取配当金	2,040
為替差損益(は益)	5,053
売上債権の増減額(は増加)	2,688
たな卸資産の増減額(は増加)	1,677
仕入債務の増減額(は減少)	163
その他	5,557
利息及び配当金の受取額	2,351
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	60
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	535
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	29,079
有形固定資産の取得による支出	8,192
有形固定資産の売却による収入	134
その他	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	18,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,005
現金及び現金同等物の期首残高	325,715
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158
現金及び現金同等物の四半期末残高	350,562

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、成田技研(株)は、総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 39社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)トライテック、(株)エプセル、(株)未来及びジーテル・コーポレーションは、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことにともない、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
研究開発費	8,300百万円
給料及び賞与	3,428

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	353,514百万円
有価証券	32,120
計	385,635
預入期間が3か月を超える 定期預金	16,440
現金同等物に該当しない有 価証券	18,632
現金及び現金同等物	350,562

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	118,801千株
------	-----------
2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	9,227千株
------	---------
3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,079	165.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当グループは、電子部品の製造・販売を主たる事業として行っておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,790	45,607	2,680	4,308	81,387	-	81,387
(2) セグメント間の内部売上高	49,698	50,767	191	108	100,766	(100,766)	-
計	78,489	96,375	2,872	4,417	182,154	(100,766)	81,387
営業利益(損失)	4,951	6,600	5	52	11,599	(2,376)	9,222

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、台湾、シンガポール

アメリカ：米国

ヨーロッパ：ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更が所在地別セグメント情報の営業利益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この変更が所在地別セグメント情報の営業利益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	45,864	2,827	3,968	52,661
連結売上高(百万円)				81,387
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	56.3	3.5	4.9	64.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、台湾、シンガポール

アメリカ：米国

ヨーロッパ：ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 6,931円09銭	1 株当たり純資産額 6,895円25銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	81円76銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	8,959
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	8,959
期中平均株式数 (千株)	109,574

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

ローム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。